

2022年度事業計画書  
自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

公益財団法人千本財団

1. 継続奨学生（第1期生～第4期生）への奨学金給付事業

理事会の審議を経て継続が認定された奨学生に対し、下記の通り奨学金を給付する。

- (1) 給付期間：1年間（2022年4月～2023年3月）
- (2) ①給付額（第1期生～第3期生）：12万円（月額）  
②給付額（第4期生）：8万円（月額）
- (3) 給付予定人数：16名  
（第1期生：3名、第2期生：4名、第3期生：5名、第4期生：4名）
- (4) 給付総額：2112万円

2. 新型コロナウイルス対策 特別給付奨学金事業

奨学金制度規程第4条第4項に基づき、本年度は下記の通り新規奨学生を募集、選考し奨学金を給付する。

- (1) 給付対象：下記、対象大学の四年制学部（課程）の2年生および3年生
- (2) 対象大学：北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、東京工業大学、一橋大学、筑波大学、神戸大学、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、国際基督教大学
- (3) 採用定員：7名
- (4) 給付内容：①期間：1年間（2022年10月～2023年9月）  
②給付額：8万円（月額）\*11月に10月分を含め2カ月分給付
- (5) 応募締切：2022年8月1日（月）締切\*消印有効
- (6) 選考期間：①書類選考：2022年9月2日（金）結果通知  
②面接選考：2022年10月2日（日）  
\*見なし理事会決議を経て10月17日（月）最終結果通知
- (7) 備考：新型コロナウイルス感染拡大の影響で入国時期が予定より半年以上遅延した学生を優先とする。

3. 奨学生の交流会および研修会の実施

奨学生同士と財団の交流を促進することを目的に、下記の交流会を実施する。

- (1) 交流会：
  - ①オンライン交流会
    - ・実施時期：2022年4月～12月、毎月1回開催予定
    - ・参加対象：継続奨学生16名、事務局職員 \*参加は任意とする
  - ②リーダーシップ交流会：
    - ・実施時期：2022年8月
    - ・参加対象：継続奨学生16名
    - ・講師：小林英夫理事
  - ③新規奨学生認定授与式
    - ・実施時期および場所：2022年11月、株式会社RENOVA Board Room
    - ・参加対象：新規奨学生7名、財団役員、事務局職員
  - ④第1期生卒業祝賀会
    - ・実施時期および場所：2023年3月、学士会館
    - ・参加対象：全奨学生23名、財団役員、事務局職員